



交通ひろしま

夏号
2025

HIROSHIMA TRAFFIC SAFETY

編集・発行 公益財団法人 広島県交通安全協会 広島県交通安全活動推進センター
〒731-5108 広島市佐伯区石内南三丁目1-1 広島県運転免許センター5F
TEL(082)941-7700 FAX(082)941-7701
URL <https://www.hiroankyo.or.jp/> e-mail: htss@hiroankyo.or.jp

令和7年4月末現在の交通事故発生状況(県内)

件数	1,228件 (昨年比 -251件)
死者数	19人 (昨年比 -8人)
負傷者数	1,432人 (昨年比 -298人)

広島県 夏の交通安全運動

実施期間 令和7年7月11日(金)～7月20日(日)

令和7年 広島県交通安全年間スローガン

『**てをあげて くるまにおしらせ ぼくはここ**』

<運動重点>

歩行者の安全な通行の確保

<運転者の方へ>

- ◆信号機のない横断歩道では、**歩行者優先**です。横断している(しようとしている)歩行者がいるとき、**車両は停止**しなければいけません。
- ◆薄暮時や夜間など視界が悪いときは、「**早めのライト点灯**」で自車の存在を周りへ伝えとともに、点灯ライトは、先行車・対向車がいるときや歩行者・自転車を幻惑させる場合などを除き、「**上向きライト**」を活用してこまめに切り替え、危険をいち早く発見しましょう。

<歩行者の方へ>

- ◆横断歩道が付近にある場合は、その横断歩道を渡りましょう。交通ルールを守り無理な横断はせず、**手をあげる**などして横断する意を周りに伝えましょう。
- ◆薄暮時や夜間などでは、明るい色の服装で、**反射材用品**や**LEDライト**などを活用し、危険から身を守りましょう。

飲酒運転を始めとする危険運転の根絶

- ◆**お酒を飲んだら絶対に車両(自転車含む)を運転しない**。二日酔いでもアルコールが残っていると飲酒運転になります。依然として、飲酒運転はなくなりません。**飲酒運転は悪質な犯罪**です。「運転しても大丈夫」、その身勝手な判断が危険への第一歩です。
- ◆「**あおり運転**」は**危険**です！不必要な急ブレーキや無理な進路変更は絶対に止めましょう。あおり運転の被害を受けるなどした場合は、安全な場所に避難するとともに、ドアをロックした状態で**110番通報**しましょう。



「**飲酒運転根絶の日**」～毎月20日

高齢者の交通事故防止

- 個人差があるものの、加齢に伴う身体機能の低下などを把握し、交通事故防止に努めましょう。
- ◆**運転前に体調確認**を行い、体調が優れないときの運転は控えましょう。運転時は、速度は控えめに、運転操作や安全確認などは慌てず落ち着いて、確実にいきましょう。
 - ◆衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した、サポートカーなどがあります。
 - ◆横断するとき、接近する車両は見た目より「速く」走行しています。無理な横断はせず、余裕をもって渡りましょう。
- ～身体機能の低下などにより安全な運転に不安のある方～
安全運転相談窓口 専用ダイヤル #8080
※発信場所を管轄する都道府県警察の安全運転相談窓口につながります。受付時間は原則、平日の執務時間内となります。

「**高齢者の交通安全の日**」～毎月10日

自転車等の安全利用の推進

- ◆自転車を利用する人は、**車両である**という意識をもち、「**自転車安全利用五則**」などの基本的なルールを守りましょう。
- ◆ながらスマホや傘差し運転などは危険なのでやめましょう。
- ◆**反射材用品などを活用**するとともに、薄暮時は早めにライトを点けましょう。
- ◆万一の事故の備えに、**自転車保険等**に加入しましょう。
- ◆自転車や電動キックボード等を利用する方は、**ヘルメットを着用**しましょう。



「**自転車安全利用の日**」～毎月1日

★寄付がありました

3月21日(金)、ひろしま農業協同組合(東広島市西条栄町)から「交通安全活動に役立ててもらいたい」と寄付金をいただきました。寄付金は、今後の交通安全活動に有効に活用させていただきます。

★春の全国交通安全運動の広報

＜交通安全運動広報・チラシ配布＞

4月6日(日)から15日(火)まで実施された「春の全国交通安全運動」の期間中、広島県運転免許センターおよび広島県東部運転免許センターにおいて、交通安全の幟旗などを掲示して、同運動の広報を実施しました。また、4月9日(水)には、広島県運転免許センターを訪れる方々に、反射材用品などを同梱した交通安全チラシを配布し、来庁者に無事故・無違反を呼びかけました。



春の全国交通安全運動広報の様子(広島県運転免許センター)

＜RCCラジオ「ぼくの・わたしの交通安全」の放送＞

春の全国交通安全運動が実施された4月に「第73回交通安全ポスター・作文コンクール」作文の部の銀賞以上の作品を、受賞者ご本人の声で紹介させていただき、広く県民の皆さまへ交通安全を呼びかけました。



★「自転車マナーアップ強化月間」の取り組み

5月9日(金)、新白鳥駅(中区西白鳥町)連絡通路付近で実施された「自転車安全利用街頭キャンペーン」に参加しました。安田女子高等学校の生徒さんなど7団体が参加し、通行される方々へ自転車の無事故を願い、交通安全を呼びかけました。



開始式の様子

交通安全の呼びかけ

★「自動二輪車安全運転講習会」中止について

5月18日(日)に広島県運転免許センターで開催を予定しておりました「自動二輪車安全運転講習会」につきましては、雨天の予報であったため中止いたしました。楽しみにされていた参加者およびご協力いただいた関係機関等の皆さまには、大変ご迷惑をお掛けいたしました。



お知らせ

★「第74回交通安全ポスター・作文コンクール」の募集

当協会では、交通安全意識と交通事故防止を図るため、交通安全ポスター・作文コンクールを実施しています。

募集期間: 令和7年7月22日(火)～9月10日(水)

募集資格: 県内の小学校・中学校等に通学する児童・生徒

内容: ポスター・作文とも交通安全に関するもの
(未発表のものに限ります)

表彰: 優秀作品には、広島県知事賞(賞状・記念品)などを贈呈

*詳しくは、各地区交通安全協会までお問い合わせください。



第73回 広島県知事賞(ポスターの部)

たくさんのご応募、お待ちしております!

★「令和7年広島県交通安全県民大会」の開催

多年にわたって安全運転を継続されている方、また交通安全のために尽力されている個人や団体等の表彰を行います。表彰に引き続き、第73回交通安全ポスター・作文コンクールの作文の部で、県知事賞を受賞した作品のご本人による朗読や、第二部では、神楽や広島県警察音楽隊による演奏を予定しております。

表彰式: 令和7年9月11日(木)13:30～

場所: JMSアステールプラザ(中区加古町)



昨年の大会の様子



昨年の広島県警察音楽隊による演奏

自転車も車両です!交通ルールを守ることが交通事故防止につながります

自転車は、車のなかまです。自転車事故防止のため、「自転車安全利用五則」などの交通ルールを守りましょう。

自転車安全利用五則

- ①車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯
- ④飲酒運転は禁止
- ⑤ヘルメットを着用



自転車の運転中に違反行為を繰り返すと…
『自転車運転者講習』を受けることになります!!

講習対象者になる違反行為とは…

- 信号無視
- 指定場所一時不停止等
- 酒気帯び運転等
- 携帯電話使用等 など



●自転車運転者講習制度のながれ

違反行為を3年以内に2回以上

公安委員会から講習の受講命令

講習の受講

講習時間
3時間

講習手数料
6,150円

受講命令違反

5万円以下の
罰金

自転車保険等に 加入しましょう

自転車事故において、相手が死亡したり、重い後遺症が生じた場合、高額な賠償金を求められるケースが発生しています。万が一に備え、自転車の保険に加入しましょう。

ヘルメットの着用

自転車を利用する場合、年齢を問わず、ヘルメットの着用が努力義務となっています。自転車乗用中の死者の約5割が頭部に致命傷を負っています。命を守るためにもヘルメットを着用しましょう。

地区協会だより

広交通安全協会

『自転車セーフティチャレンジ広』

広交通安全協会は、昭和30年4月に設立されて以来、長きにわたって交通安全活動に尽力してまいりました。

当協会は、広警察署と連携して、自転車による交通事故防止に取り組むこととしました。きっかけは、過去に自転車運転中の高校生がなくなった交通事故です。

管内には、広高等学校、呉商業高等学校、呉港高等学校、呉工業高等学校、市立呉高等学校と多くの高校が所在しております。その高校に対して、自転車の交通事故防止を目的とした、啓発活動と呼び掛け、協力を求めました。

銘打って、「自転車セーフティチャレンジ広」ということで、年に2回、高校生自身が考えた、自転車マナーアップ啓発活動を実践

してもらいました。

活動の内容ですが、最初は主に自校の生徒に対する活動でしたが、今では、管内の小学校へ赴いて交通安全の呼びかけ、JR等人的の往来の多い場所での交通安全啓発活動をするなど、幅広い、自主的な活動に発展しました。

また、当協会は広警察署と連携し、毎年5月中に

「自転車マナーアップ指導月間」の取り組みとして、管内高校の早朝登校する生徒に対して自転車の事故、盗難防止を呼び掛ける活動もしています。

今後も、これら活動を、町全体に広めていき、交通事故のない平穏な社会になるよう取り組む所存です。



会長
土井 龍裕



自転車マナーアップ指導の様子

雨の日の交通事故防止

梅雨の時期は、連日の雨や突然の豪雨などが発生することが少なくありません。雨の日の運転は、視界が悪いだけでなく、路面が滑りやすくなっているため、晴れたときよりも慎重に運転する必要があります。

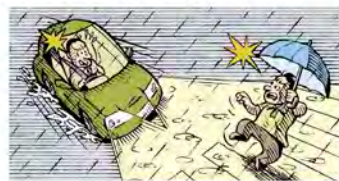
運転者

- 速度を落とし、車間距離を十分にとりましょう。
 - 日中でもヘッドライトを点け、周りからの視認性をよくしましょう。
 - 「急」がつく、急発進・急ハンドル・急ブレーキなどの運転は、横滑りなどの原因になるのでやめましょう。
- ～歩行者や自転車などを見落としてしまう危険が高くなるため、いつもより念入りに安全確認を！～



歩行者

- 明るい色の服装や雨具を使用したり、反射材用品を活用し、LEDライトを携帯するなど、周りにしっかりと自分の存在を伝えましょう。
- 無理な横断はせず、横断歩道を渡りましょう。
- 傘をさすことで視界が狭まるため、横断するときなどは十分に安全確認をしましょう。



四輪試験コース自由練習(有料)

広島県交通安全協会・広島県交通安全活動推進センターでは、運転免許の取得を目指す人、運転免許を取得したのち久しく車を運転していない人(ペーパードライバー)などを対象に、広島県運転免許センターおよび広島県東部運転免許センターの四輪試験コースを開放し、自由に練習していただく機会を設けています。



○開放場所

- 第2土曜 広島県運転免許センター 広島市佐伯区石内南3丁目1-1
第4土曜 広島県東部運転免許センター 福山市瀬戸町山北54-2



○運転練習できる人

年齢18歳以上で、新たに免許を取得しようとする人または運転免許を有し、運転練習をしようとする人など。

○運転練習料金

1人1回(1時間以内) 4,000円(税込) ※広島県の交通安全協会会員の方は3,000円

○お問合せ先

広島県交通安全協会事務局 TEL:082-941-7700
広島県交通安全協会福山事務所 TEL:084-951-2255

詳しくは、当協会のWEBサイトを
ご覧ください。 →



各地区交通安全協会では、こんな活動を行っています。



協賛店紹介

特典内容は広島県交通安全協会ホームページ等をご覧ください。



○自動車販売整備

- (有)仁井モータース
- (有)須沢自動車商会
- (有)マルモト自動車
- 石井自動車
- (有)池上モータース

安芸高田市吉田町常友1456
広島市安佐北区白木町秋山2793-1
広島市安佐北区安佐町大字飯室3009-1
福山市古野上町13-37
福山市水呑町4128-3

Tel.0826-42-0611
Tel.082-828-1088
Tel.082-835-0241
Tel.084-921-1700
Tel.084-956-5001